

まちも人もいきいき・みどりのアクション25

新宿区みどりの基本計画

平成10年9月に、都市緑化保全法に基づき、地域の貴重なみどりを守り、新しいみどりを育むために、区の「みどり」についての総合的な計画である「新宿区みどりの基本計画」を策定しました。策定に当っては、庁内組織を新たに編成して、旧来の計画の達成度を検討し、区の将来のみどりをどうするか議論を重ね、区民・事業者へのアンケート調査を実施し、学識経験者や区民代表からなる「みどりの推進審議会」での審議を経て完成しました。

計画の理念

みどりとうるおいのある環境都市「新宿」の実現をめざします

計画の方針

計画の理念を実現するために、4つの方針と3つのみどりの配置方針を定めました

●4つの方針

- みどりが減るのを抑えます
- みどりを可能なところに増やします
- みどりの質を高めます
- みどりを守り、育むしくみをつくります

●3つのみどりの配置方針

- 商業・業務地のみどり
- 住宅地のみどり
- 生き物を育むためのみどり（生態回廊）

計画の目標

計画は、策定後10年間を当面の計画期間、21世紀前半までを将来の目標期間としました

●緑被率の目標(策定時17.45%)

- 当面の目標 18.45%を達成
- 将来の目標 25%に
- ※ みどりの減少を抑え、可能なところにみどりを増やしながらか、目標の達成を目指します

●公園の目標(策定時116.8ha 区面積の6.4%)

- 当面の目標 新たに2ha確保
- 将来の目標 区全体面積の8%を確保
- ※ 当面の目標量は区立公園と都立公園、将来の目標量には、他に運動場や一時開放地等の公園的空間を含めて考えます

※現在の緑被率 = 17.36% (平成12年8月調査)

※現在の公園面積 = 118.0ha (平成17年4月現在 区面積の6.47%)

【アクションプログラム】

計画の理念の実現を目指すための具体的な行動計画がアクションプログラムです。この計画は、当時の社会経済情勢を考え、特に実効性を重視して重点を絞り、可能で必要な施策をすぐに実行できるアクション(行動)としました。それ以外の施策についても、ボックス(箱)の中にしまっておいて将来情勢の変化を見て引き出し、アクションへ上げていく、アイデアボックスという手法を用いました。また、開発が著しい新宿区で、残っている貴重なみどりを守り、新たなみどりをつくっていくには、行政の力だけでは限界があります。そのため、この計画には区民、事業者、区の三者がそれぞれの役割を分担し、協力して進めていく参加と協働のメニューやしくみを多く取り入れました。

● 25のアクションプログラム

【みどりの質を高めます】

- 1 ビオトープを推進する地区の形成を進めます
- 2 区民主体のビオトープづくり等を推進します
- 3 身近な広場の再生を皆で考えます
- 4 公園をいろいろに利用します
- 5 安心のみどりづくりの指針をつくります
- 6 水とみどりのネットワークの形成を推進します



<新宿中央公園のビオトープ>

【みどりを可能なところに増やします】

- 14 公共施設の緑化を推進します
- 15 公共遊休地の暫定利用を図ります
- 16 特色ある公園等の整備をすすめます
- 17 道路緑化マニュアルを作成します
- 18 緑化計画書制度の基準を見直します
- 19 地域の人々が主体のみどりをつくります
- 20 屋上・壁面等の緑化を普及・啓発します



<区役所本庁舎の屋上緑化見本園>

【みどりが減るのを抑えます】

- 7 みどりの大切さを知らせます
- 8 保護樹木制度の見直しを行います
- 9 開発に対するミチゲーション(代替え方法)の制度化を図ります
- 10 自然の残る場所の保全をすすめます
- 11 「わくわく湧き水計画」を推進します
- 12 ミニグリーンバンク事業を実施します
- 13 落葉、剪定枝のリサイクルをすすめます



<グリーンバンク>

【みどりを守り、育むしくみをつくります】

- 21 グリーン人材の活動を推進します
- 22 みどりの会議を結成し、連携を深めます
- 23 近隣区や都との連携を強化します
- 24 緑化意識を高めます
- 25 公園等で各種催しを開催します



<保育園での緑化活動>

※計画では上記のほかに、みどりの地域別方針、公園の配置方針を定めています。